

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第123期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 日本甜菜製糖株式会社

【英訳名】 Nippon Beet Sugar Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 惠 本 司

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目12番14号

【電話番号】 03-6414-5522

【事務連絡者氏名】 管理部長 白 畑 康

【最寄りの連絡場所】 北海道河西郡芽室町東芽室基線29番地

【電話番号】 0155-61-3134

【事務連絡者氏名】 経理部長 古 賀 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期 連結累計期間	第123期 第3四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	41,873	39,446	57,021
経常利益 (百万円)	1,452	1,053	2,085
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	979	668	1,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,014	622	1,373
純資産額 (百万円)	67,311	66,874	66,951
総資産額 (百万円)	107,195	105,562	96,405
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.02	47.09	94.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	62.8	63.4	69.4

回次	第122期 第3四半期 連結会計期間	第123期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	0.26	3.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）における当社グループの財政状態及び経営成績の状況の概要は、次のとおりであります。

#### （1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長期に亘る新型コロナウイルス感染症の影響下にて、各種政策の効果や海外経済の改善などもあり、一部持ち直しの動きもあるものの、感染症の再拡大による個人消費の低迷や企業収益の減少等もあり、依然として先行き不透明な厳しい状態にあります。

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好を背景に、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加に加え新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みなどから砂糖消費量は減少しており、厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、砂糖事業の売上が減少したこと等により、前年同期比5.8%減の39,446百万円となり、経常利益は、主に砂糖事業の損益の悪化により、前年同期比27.4%減の1,053百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比31.8%減の668百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### < 砂糖事業 >

砂糖セグメントの売上高は、砂糖消費の減少による売上減少等により、前年同期比8.7%減の26,499百万円となりました。損益につきましては、コスト削減に努めましたが、ビート糖の売上減少の影響が大きく、873百万円のセグメント損失（前年同期は230百万円のセグメント損失）となりました。

#### < 食品事業 >

食品セグメントの売上高は、オリゴ糖等食品素材の売上減少等により、前年同期比4.4%減の1,663百万円となりましたが、損益につきましては、コスト削減等により、23百万円のセグメント利益（前年同期は40百万円のセグメント損失）となりました。

#### < 飼料事業 >

飼料セグメントの売上高は、ビートパルプの売上増加により、前年同期比1.6%増の7,074百万円となり、セグメント利益は、販売数量の増加およびコスト削減等により、前年同期比34.1%増の588百万円となりました。

#### < 農業資材事業 >

農業資材セグメントの売上高は、農業機材の売上増加等により、前年同期比9.6%増の2,228百万円となり、セグメント利益は、前年同期比94.4%増の151百万円となりました。

#### < 不動産事業 >

不動産セグメントの売上高は、前年同期並の1,134百万円となり、セグメント利益は、前年同期並の632百万円となりました。

#### < その他 >

その他のセグメントの売上高は、石油類の販売価格の下落及びスポーツレジャー施設の売上減少等により、前年同期比12.3%減の844百万円となり、セグメント利益は、前年同期比21.6%減の125百万円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比9,156百万円増の105,562百万円で、このうち流動資産は、主に原材料及び貯蔵品の増加により、前連結会計年度末比8,930百万円増の56,918百万円となり、固定資産は、前連結会計年度末比226百万円増の48,643百万円となりました。

一方、負債の合計は、前連結会計年度末比9,233百万円増の38,687百万円で、このうち流動負債は、主に買掛金の増加により、前連結会計年度末比9,426百万円増の28,242百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末比193百万円減の10,445百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比77百万円減の66,874百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は467百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変更はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

砂糖セグメント・飼料セグメントにおいて計画しておりました、土別製糖所の製糖能力増強については2020年10月に完了しております。

飼料セグメントにおいて計画しておりました、総合研究所の清川農場牛舎更新については2020年12月に完了しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」および「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの売上高の約7割を砂糖事業が占め、他の事業におきましてもほとんどが砂糖事業に付随または関連する事業から成り立っていることから、国の農業政策や砂糖業界を取り巻く国際情勢、原料甜菜の生産状況など砂糖事業に特有のリスクが、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループが事業を行う上で必要となる運転資金、設備投資、借入金の返済および利息の支払いならびに配当金および法人税の支払い等に資金を充当しております。

運転資金等の資金需要に対しては、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により資金を調達しており、金融機関からの借入金額は年間の資金計画に基づき適切な水準とし、資金繰りを考慮し返済方法を決定しております。また当社および子会社の余剰資金を、当社グループ内で融通し合うことにより資金の効率化を図り、グループ外部への資金流出を抑えております。

設備投資については、過剰な投資とならないよう当社グループの現況に見合った年間の投資計画を策定し、老朽化した設備の更新のほか、製造コストの削減、製造工程の改善、製品の品質向上、環境対策等を目的とした設備投資または将来の利益獲得のための先行投資を行っております。

重要な資本的支出の予定及びその資金調達方法は、前事業年度の有価証券報告書の「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、設備の新設・更新については自己資金によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,325,642	15,325,642	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	15,325,642	15,325,642		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	15,325,642	-	8,279	-	8,404

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,123,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,131,700	141,317	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 70,042		
発行済株式総数	15,325,642		
総株主の議決権		141,317	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式9株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田3-12-14	1,123,900		1,123,900	7.33
計		1,123,900		1,123,900	7.33

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,123,976株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,393	3,905
受取手形及び売掛金	6,987	5,353
有価証券	6,000	5,000
商品及び製品	23,583	22,507
仕掛品	1,895	4,091
原材料及び貯蔵品	2,603	8,701
その他	1,526	7,360
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	47,988	56,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,647	11,842
その他（純額）	12,707	12,840
有形固定資産合計	24,355	24,683
無形固定資産		
	368	345
投資その他の資産		
投資有価証券	22,251	22,147
退職給付に係る資産	967	1,001
その他	487	477
貸倒引当金	12	11
投資その他の資産合計	23,693	23,614
固定資産合計	48,417	48,643
資産合計	96,405	105,562



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,493	4,878
短期借入金	11,752	13,164
未払法人税等	468	54
その他	5,101	10,144
流動負債合計	18,815	28,242
固定負債		
長期借入金	239	264
役員退職慰労引当金	22	20
退職給付に係る負債	4,655	4,639
その他	5,721	5,522
固定負債合計	10,638	10,445
負債合計	29,454	38,687
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,279	8,279
資本剰余金	8,420	8,418
利益剰余金	42,730	42,689
自己株式	2,327	2,314
株主資本合計	57,103	57,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,826	9,749
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	21	52
その他の包括利益累計額合計	9,847	9,801
純資産合計	66,951	66,874
負債純資産合計	96,405	105,562

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	41,873	39,446
売上原価	30,262	28,323
売上総利益	11,611	11,122
販売費及び一般管理費		
販売費	8,363	8,321
一般管理費	2,285	2,188
販売費及び一般管理費合計	10,649	10,509
営業利益	962	613
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	540	563
持分法による投資利益	30	8
その他	60	37
営業外収益合計	634	611
営業外費用		
支払利息	62	71
固定資産処分損	54	73
その他	27	25
営業外費用合計	144	171
経常利益	1,452	1,053
特別利益		
固定資産売却益	31	-
その他	0	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
固定資産処分損	46	27
減損損失	-	14
その他	1	-
特別損失合計	47	41
税金等調整前四半期純利益	1,435	1,011
法人税等	455	343
四半期純利益	979	668
親会社株主に帰属する四半期純利益	979	668

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	979	668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,969	76
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	24	31
その他の包括利益合計	1,994	46
四半期包括利益	1,014	622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,014	622
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
1	<b>原価差異の繰延処理</b> 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）及び流動負債（その他）として繰延べております。
2	<b>税金費用の計算</b> 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
とかち飼料㈱	900百万円	とかち飼料㈱	698百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,712百万円	1,742百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,135	80	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当30円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	710	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	29,026	1,741	6,960	2,033	1,148	40,910	963	41,873
セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	21	11	13	87	289	7,042	7,332
計	29,182	1,762	6,972	2,047	1,236	41,200	8,005	49,206
セグメント利益 又は損失( )	230	40	438	78	635	881	160	1,041

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	881
「その他」の区分の利益又は損失( )	160
セグメント間取引消去	79
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	962

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	砂糖	食品	飼料	農業資材	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	26,499	1,663	7,074	2,228	1,134	38,601	844	39,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	142	21	11	0	84	260	6,420	6,680
計	26,642	1,684	7,085	2,228	1,219	38,862	7,264	46,127
セグメント利益 又は損失( )	873	23	588	151	632	522	125	648

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物輸送、石油類の販売及びスポーツ施設・書店の営業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	522
「その他」の区分の利益又は損失( )	125
セグメント間取引消去	35
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	613

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	69円02銭	47円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	979	668
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	979	668
普通株式の期中平均株式数(株)	14,196,881	14,200,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本甜菜製糖株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 東 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 辺 拓 央 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本甜菜製糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな  
いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書  
において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の  
注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて  
いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、  
企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作  
成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結  
財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと  
信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監  
査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で  
監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要  
な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、  
並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー  
ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報  
告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。